

不登校児童生徒 支援ガイド

「不登校」は
どの子どもにも
起こり得ます。

「不登校」は
問題行動では
ありません。

登校せずに
休養が必要な時と
場合があります。

令和6年3月

大分県教育委員会

「SC」

スクールカウンセラー

「SSW」

スクールソーシャルワーカー

各学校

「教育相談コーディネーター」を中心に、不登校対策プランを作成し、SC・SSW等の専門家を入れた「チーム学校」の組織でアセスメントを行いながら、別室等における学習支援等を行っています。

関係機関

医療・福祉・警察・児童相談所
社会福祉協議会・人権擁護委員等

不登校の児童生徒及びその保護者が抱えている様々な課題に応じた相談を行っています。

教育機関

県や市町村にある図書館や宿泊施設などにおいて、不登校の児童生徒の読み聞かせ体験や宿泊などの社会的自立に向けた活動を行っています。

教育委員会

県と市町村の教育委員会が連携して、情報を共有しながら、不登校児童生徒等の支援が行われるよう、「地域児童生徒支援コーディネーター」や「SC」「SSW」の配置を進めています。



ど ン ど ン
広 が る 支 援 の 輪

不登校児童生徒の 支援組織



フリースクール

不登校等の児童生徒を受け入れ、その児童生徒の状況に合わせた学習や体験などの様々な教育活動を行っています。開設日や時間・費用なども様々です。

教育 支援センター

各学校と連携して、不登校の児童生徒が通級して学習や体験活動を行ったり、保護者が相談をしたりできる施設です。

県

学事・私学振興課
こども・家庭支援課

県教育委員会と連携して、私立学校の児童生徒の支援を行ったり、福祉的な支援を行うことができます。

不登校を考える 親の会

不登校の児童生徒の親同士が体験を語り合ったり、情報を共有したりして、気持ちを受けとめ合い、考え方を深め合う機会を提供しています。実際に不登校を経験した人の体験を聴く機会もあります。



おおい子ども・ 若者総合相談センター

不登校やひきこもり、ニートなど社会的自立に悩みを抱える青少年及びその家族を支援するための総合相談窓口です。本人や家族の支援ニーズ等に応じて適切な支援先につなぎます。

平成28年12月に不登校児童生徒の支援のための法律である「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（いわゆる教育機会確保法）」が公布されました！！



義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律概要

I. 総則（第1条～第6条）

目的

教育基本法及び児童の権利に関する条約等の趣旨にのっとり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供その他の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等を総合的に推進

基本理念

- 1 全児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保
- 2 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援
- 3 不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備
- 4 義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢又は国籍等にかかわらず、能力に応じた教育機会を確保するとともに、自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、教育水準を維持向上
- 5 国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携

国の責務、地方公共団体の責務、財政上の措置等について規定



ポイント1

行政と民間団体等との連携が必要！

II. 基本指針（第7条）

- 1 文部科学大臣は、基本指針を定め、公表する
- 2 作成又は変更するときは、地方公共団体及び民間団体等の意見を反映させるための措置を講ずる

III. 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等（第8条～第13条）

国及び地方公共団体は、以下の措置を講じ、又は講ずるよう努める

- 1 全児童生徒に対する学校における取組への支援に必要な措置
- 2 教職員、心理・福祉等の専門家等の関係者間での情報の共有の促進等に必要な措置
- 3 不登校特例校及び教育支援センターの整備並びにそれらにおける教育の充実等に必要な措置
- 4 学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動、その心身の状況等の継続的な把握に必要な措置
- 5 学校以外の場での多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の休養の必要性を踏まえ、不登校児童生徒等に対する情報の提供等の支援に必要な措置



ポイント2

学校以外の場の学習や休養が必要！

IV. 夜間等において授業を行う学校における就学の機会の提供等（第14条・第15条）

- 1 地方公共団体は、夜間等において授業を行う学校における就学の機会の提供等を講ずる
- 2 都道府県及び区域内の市町村は、1の事務の役割分担等を協議する協議会を組織することができる
構成員：①都道府県の知事及び教育委員会、②都道府県内の市町村長及び教育委員会、③民間団体等

平成29年3月31日には、この「教育機会確保法」に基づいた基本指針も策定されました！！



基本指針で示されていることは以下のとおりです。

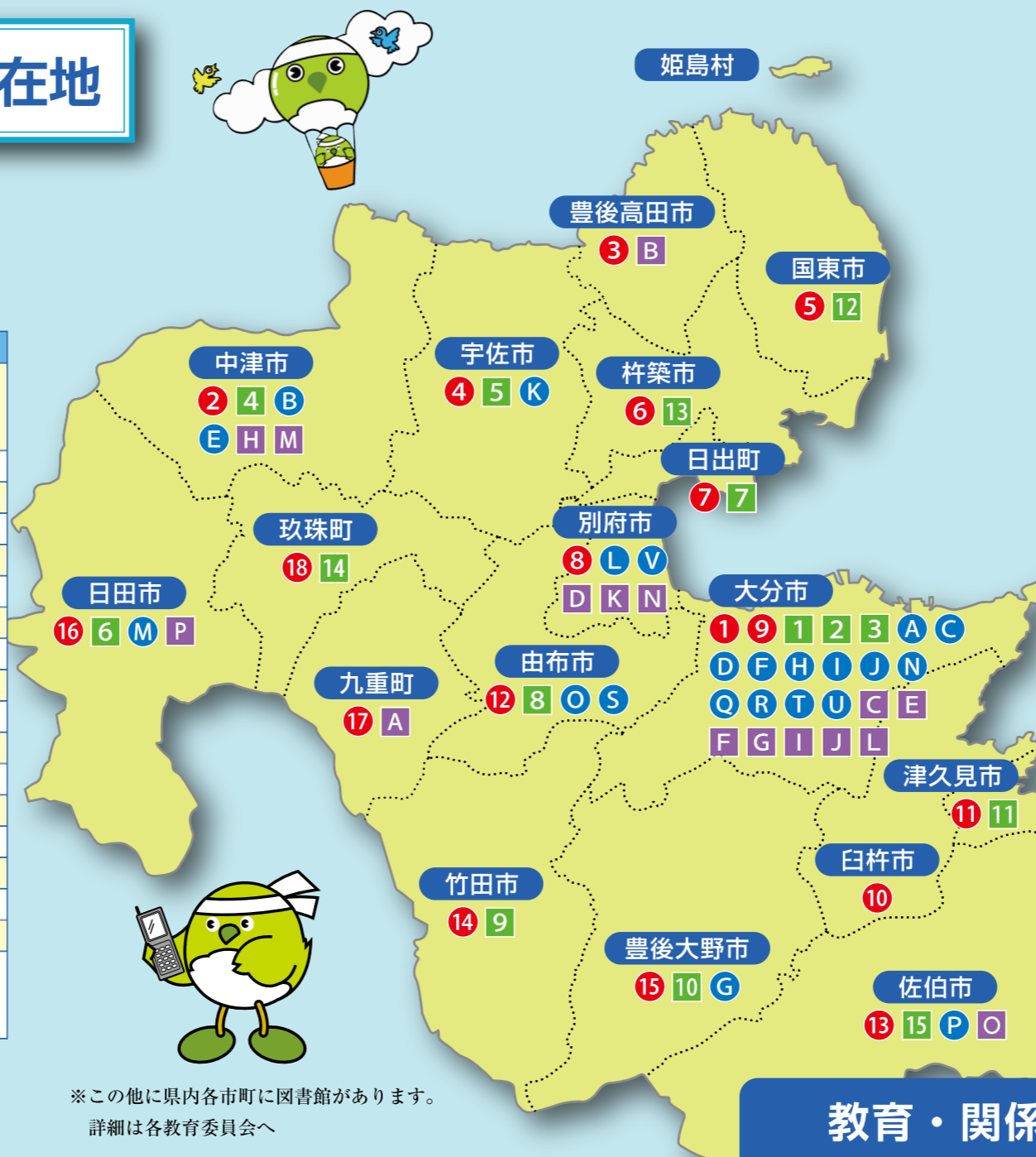
- ①不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る。
- ②不登校そのものは問題行動ではないことを児童生徒・保護者に知らせる。
- ③個々の不登校児童生徒の状況に応じた多様な支援が必要となる。
- ④支援に際しては学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す必要がある。

不登校児童生徒の支援組織の所在地

教育支援センター

学校と連携して学習や体験活動ができます

設置者	教室名(通称)	電話番号	所在地
① 大分県	ボランの広場	097-503-8987 (相談専用) 097-569-0829	大分市大字旦野原847-2
② 中津市	ふれあい学級	0979-25-2461	中津市2301番地1
③ 豊後高田市	ピリーブ	0978-22-2710	豊後高田市美和1963-1
④ 宇佐市	せせらぎ教室	0978-37-1605	宇佐市大字南宇佐2163-1
⑤ 国東市	フレンドリーひろば	0978-72-0344	国東市国東町横手305番地2
⑥ 杵築市	ひまわり	0978-63-5220	杵築市大字杵築126-1
⑦ 日出町	フレンドリー広場	0977-73-3171	速見郡日出町3891番地の2
⑧ 別府市	ふれあいルーム	0977-23-0867	別府市野口元町12番43号
⑨ 大分市	フレンドリールーム	097-533-7744	大分市碩田町3丁目5-11
⑩ 臼杵市	きずな	0972-62-8341	臼杵市大字臼杵72-255
⑪ 津久見市	ネロリ	0972-82-9526	津久見市大友町5-15
⑫ 由布市	コスモス	097-582-1179	由布市挾間町挾間668-7
⑬ 佐伯市	グリーンプラザ	0972-22-5131	佐伯市池田611番地1
⑭ 竹田市	サフラン	0974-70-5620	竹田市大字植木731番地
⑮ 豊後大野市	かじか	0974-22-0586	豊後大野市三重町内田2906番地
⑯ 日田市	やまびこ学級	0973-22-1000	日田市淡窓1丁目1番1号
⑰ 九重町	ほっとスペース	0973-78-8805	玖珠郡九重町大字町田549
⑱ 玖珠町	わかさの広場	0973-72-4141 (相談専用) 0973-72-2856	玖珠郡玖珠町大字森3889



※この他に県内各市町に図書館があります。
詳細は各教育委員会へ

フリースクール

学校以外の場所で学習や体験活動ができます

	名称	電話番号	所在地
	一般社団法人 フリースクール等連合会	080-7118-0889	大分市下判田2334番地の5
A	ハートフルウェーブ	097-507-0837 090-4340-5530	大分市下判田2334-1
B	かたつむり学舎	070-5698-8739	中津市本耶馬溪町跡田1516
C	あすらん	097-578-6995	大分市羽屋2丁目1-53
D	こころ応援塾	097-553-1300	大分市明野東1-2-43 明野ガーデンテラス2F
E	こまどぶらす	0979-64-6104(代表)	中津市大字上宮395番地
F	志塾フリースクール大分	080-7988-7399	大分市日吉町2-19
G	ここのね自由な学校	090-5753-5069	豊後大野市大野町田中2400
H	未来学園	097-576-9091	大分市金池町2丁目14-23 谷口ビル2F
I	みんなの学校	070-4480-1328	大分市机張原1857-2
J	トライ式高等学院	097-506-0025	大分市金池町2丁目6-15 EME 大分駅前ビル1F
K	おおいとうさフリースクール 夢の星	0978-34-7778	宇佐市上田1770-1
L	NPO法人「みんなの教室」	090-5923-1597	別府市上田の湯町14-6
M	ボランティア団体 「フリースクールあさひ」	080-1777-5526	日田市小迫町1301
N	フューチャーCプロジェクト	097-560-3556	大分市西大道3丁目2-74-2
O	アーススクール楓のもり	090-3323-0597	由布市挾間町鬼崎2640-2
P	未来学園(佐伯校)	0972-28-6700	佐伯市船頭町2番29号
Q	理科フリースクール マイム	097-547-8850	大分市高城新町3-22 ユキビル201
R	ハビネス塾	097-574-6716	大分市古国府4-4-36
S	シャロム国際自由学校	0977-85-8669	由布市湯布院町川北894-66
T	1maru	097-585-5847	大分市大字猪野881番地1
U	わくわくフリースクール大分	090-3015-8158	大分市木上77-1(事務局)
V	別府フリースクール うかりゆいハウス	090-2464-9707	別府市鉄輪上1組

不登校を考える親の会

不登校を経験した保護者同士のつながりができます

親の会の名称	連絡先	例会の開催地域及び日時
① 大分「星の会」	加嶋 080-2717-9392 中島 090-4516-3964	大分市 第1土曜日 13:00~16:30 第3金曜日 19:00~21:30
② きりかぶの会	薬師寺 080-3943-1903	大分市 第3土曜日 19:30~21:30
③ リクルール	藤原 090-5081-8592	大分市 第1木曜日or第1火曜日 10:00~12:00
④ すこっぶ	島澤 090-1360-4332	中津市 第2木曜日 19:30~21:30
⑤ 空の会	速見 090-8401-3149	宇佐市 第4木曜日 19:30~22:00
⑥ カラコルの会	三苦 090-1190-9693	日田市 第4or3 火曜日 19:00~21:00
⑦ ダイヤモンドの会	井村 080-6413-8416	日出町 第3or4 木曜日 19:00~21:00
⑧ 由布「星の会」	立川 090-8662-3966	由布市 第4木曜日 19:30~21:30
⑨ コスモスの会	山口 090-5470-8998	竹田市 第3木曜日 19:00~21:30
⑩ 豊後大野「星の会」	大原 090-9070-9988	豊後大野市 第2木曜日 19:00~21:30
⑪ 津久見「星の会」	戸高 070-4466-5505	津久見市 第2金曜日 19:30~21:30
⑫ あずきの会	鹿島 080-8376-9924	国東市 第4金曜日 19:00~21:30
⑬ かがやきの会	麻生 090-3600-0603	杵築市 第4土曜日 18:00~21:00
⑭ ボンビリテの会	日隈 090-7394-3773	玖珠郡 第3金曜日 19:00~20:50
⑮ 不登校を考える親の会	学校教育課 0972-22-4670	佐伯市 第3日曜日 14:30~16:00

※終了時間は目安です。

教育・関係機関

様々な体験や困りに応じた相談ができます

	設置者	教育・関係機関名	電話番号	所在地
	大分県	いつでも子育てホットライン	0120-462-110	
A	大分県	九重青少年の家	0973-79-3114	九重町田野204-47
B	大分県	香々地青少年の家	0978-54-2096	豊後高田市香々地5151
C	大分県	県立図書館	097-546-9972	大分市王子西町14-1
D	別府市	少年自然の家おじか(休所中)		別府市大字別府 4374
E	大分県	大分子ども・若者総合支援センター	097-534-4650	大分市中央町1-2-3 KNTビル
F	大分県	中央児童相談所	097-544-2016	大分市荏隈2丁目3-1
G	大分県	中央児童相談所城崎分室	097-579-6650	大分市城崎町2丁目3-4
H	大分県	中津児童相談所	0979-22-2025	中津市中央町1-10-22
I	大分県	こころとからだの相談支援センター	097-541-5276	大分市大字玉沢908
J	大分大学	大分大学心理教育相談室	097-554-7555	大分市旦野原700
K	別府大学	別府大学臨床心理相談室	0977-66-9007	別府市北石垣82
L	社会福祉法人 大分県福祉会	児童家庭支援センター「ゆずりは」	097-574-8525	大分市顕徳町1丁目13-17
M	社会福祉法人 清浄園	児童家庭支援センター「和」	0979-53-7666	中津市大貞383-34
N	社会福祉法人 別府光の園	こどもセンター Panem	0972-27-0874	別府市荘園8組
O	社会福祉法人 大分県福祉会	児童家庭支援センター「HOPE」	0972-28-6317	佐伯市中村東町3-18
P	社会福祉法人 清浄園	児童家庭支援センター「陽」	0973-29-8722	日田市中城町225-1



各学校は相談や支援の窓口として「教育相談コーディネーター」という役割の教員を置いています。ぜひご相談ください！



各学校の「教育相談コーディネーター」の役割

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ①SC、SSWの周知と相談受付 | ⑤児童生徒や保護者、教職員の相談のニーズの把握 |
| ②気になる児童生徒についての検討会議の定期的開催 | ⑥「児童生徒支援シート」等の個別記録の管理 |
| ③児童生徒・保護者とSC、SSWとの連絡調整 | ⑦校内委員会やケース会議の定期的開催と運営 |
| ④教育相談活動に関するスケジュール等の計画・立案 | ⑧教育相談に関する校内研修の実施 |

全ての公立小・中・高・特別支援学校に配置

令和6年度の配置状況について

- SC (スクールカウンセラー) 心理の専門家
→ 全ての公立小・中・高校及び特別支援学校をカバー
- SSW (スクールソーシャルワーカー) 福祉の専門家
→ 全ての公立小・中・高校及び特別支援学校をカバー

では、どちらに相談すればいいの？

スクールカウンセラー

- いわゆるメンタル面のケア・個人の特性理解等
→ 子ども自身をケアすれば前進しそうな状況
(メンタルヘルス、個人の内面、心理面の葛藤、発達検査などによる自己理解など)

スクールソーシャルワーカー

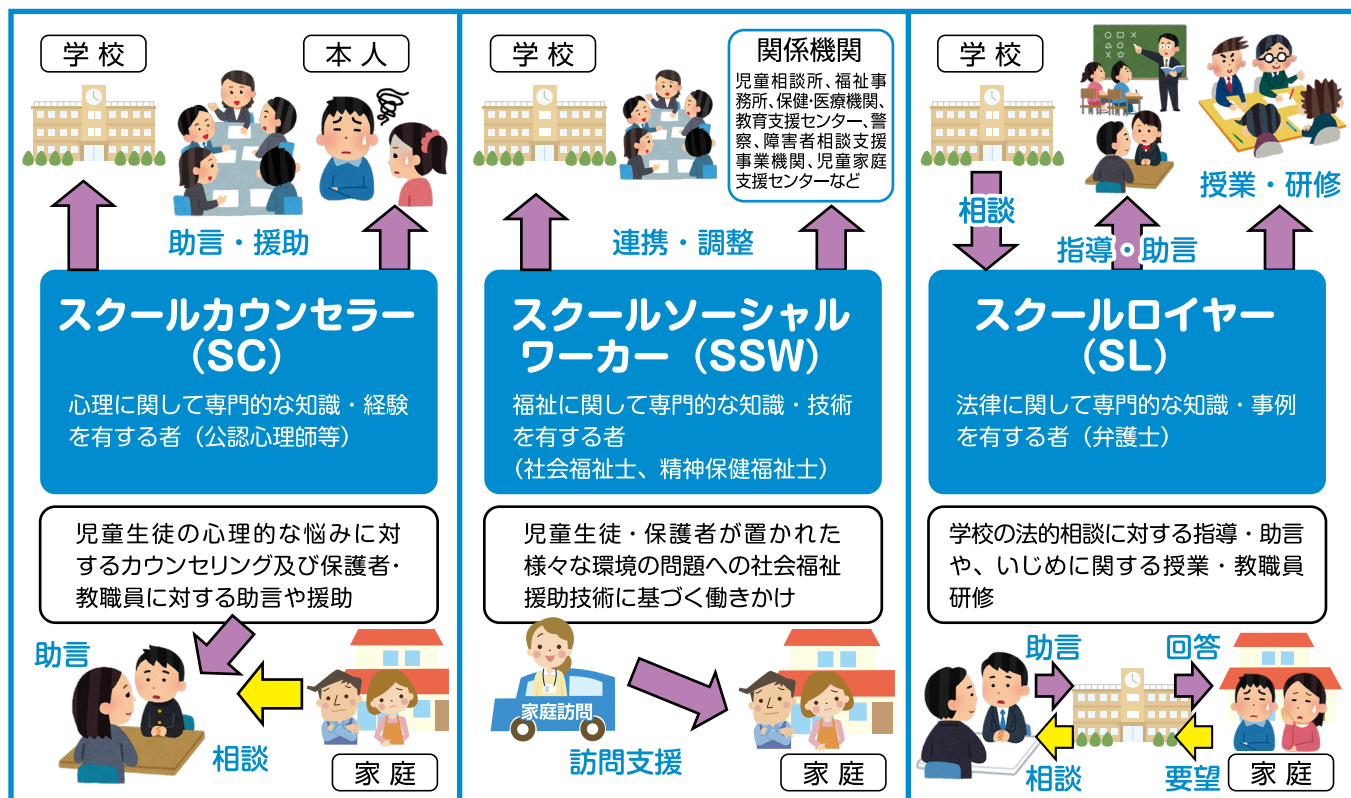
- 個人と周りの環境(家庭・学校・地域や医療・福祉等)との調整、仲介、代弁、助言、連携などを具体化
→ 子どもだけでは改善できない社会的・家庭的状況(例：貧困、傷病、障がい、虐待、DV、社会不適応など)



「チーム学校」を支える専門スタッフ

学校における教育相談体制の充実に向けて

多様な社会的な背景により課題を抱える児童生徒に対する教育相談を充実していくためには、スクールカウンセラー(SC) やスクールソーシャルワーカー(SSW) の配置に加えて、スクールロイヤー(SL) など教員とは異なる専門性や経験を有する専門的なスタッフとともに専門性を発揮しながら、「チーム学校」として課題解決を目指しています。



スクールロイヤーは、学校の代理人ではなく、あくまでも学校と保護者の中立の立場で相談を受けます！

◆各市町村教育委員会の問い合わせ先について

教育委員会	電話番号	所在地
中津市教育委員会	0979-22-4941	中津市豊田町9番地10
豊後高田市教育委員会	0978-53-5112	豊後高田市中真玉2144-12
宇佐市教育委員会	0978-27-8196	宇佐市大字上田1030番地の1
姫島村教育委員会	0978-87-2112	東国東郡姫島村1681番地の2
国東市教育委員会	0978-73-0066	国東市国東町鶴川160番地2
杵築市教育委員会	0977-75-2411	杵築市山香町大字野原1010番地2
日出町教育委員会	0977-73-3171	速見郡日出町3891番地2
別府市教育委員会	0977-21-1574	別府市上野口町1番15号
大分市教育委員会	097-537-5998	大分市荷揚町2番31号
臼杵市教育委員会	0972-63-1111	臼杵市大字臼杵72番1
津久見市教育委員会	0972-82-9526	津久見市大友町5番15号
由布市教育委員会	097-582-1179	由布市庄内町柿原302番地
佐伯市教育委員会	0972-22-4670	佐伯市中村東町6番9号
豊後大野市教育委員会	0974-22-1001	豊後大野市三重町市場1200番地
竹田市教育委員会	0974-63-4833	竹田市大字会々1650
日田市教育委員会	0973-22-8221	日田市淡窓1丁目1番1号
九重町教育委員会	0973-76-3834	玖珠郡九重町大字後野上8-1
玖珠町教育委員会	0973-72-7150	玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5

◆令和6年度 大分県教育委員会の不登校児童生徒のための支援について

令和6年度 不登校児童生徒のための支援

